

補足説明書

議題 (1) 令和3年度小中学校・保育園給食日数等について (資料7)

小中学校及び保育園の給食実施期間に基づいて、各学校及び各園に対して調理配送します。

議題 (2) あま市学校給食センター物資選定委員会について (資料8)

あま市学校給食センターが稼働し、市立小中学校及び市立保育園に同水準の一律した給食提供を行う体制となったことから、中学校長を含めてあま市校長会給食部会長、副会長に依頼します。また、新型コロナウイルス禍における新しい生活様式として見直しを図る必要性があること、教職員の働き方改革や、PTA役員の負担軽減をはかることから委員会委員の構成も含めた変更を行います。

議題 (3) アレルギー対応基本方針及びマニュアルについて (資料9-1 資料9-2)

- ・学校給食「アレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」令和元年度改定
- ・保育園給食「おけるアレルギー対応ガイドライン」平成31年改定

あま市給食における食物アレルギー対応の基本方針及びマニュアルを改訂します。(学校生活管理指導票、保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導票、文書、様式集等)

あま市給食における食物アレルギー対応検討委員会を設置しました。令和3年2月5日開催予定をしておりましたが、本委員会同様、書面会議とし委員の皆様からご意見等を伺っております。

その他

あま市学校給食費事務取扱要領について (資料10)

市が実施する学校給食に係る学校給食費の取扱いを定めます。

学校給食の実施を受ける者	日 額
児童	260円
生徒	290円

※日額のうち10円を市が負担する。